

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2月10日
【四半期会計期間】	第40期第3 四半期 (自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	ローランド株式会社
【英訳名】	Roland Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 英 一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523 - 0230 (代表)
【事務連絡者氏名】	専 務 取 締 役 西 澤 一 朗
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523 - 0230 (代表)
【事務連絡者氏名】	専 務 取 締 役 西 澤 一 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(千円)	58,020,164	55,369,289	78,270,217
経常利益又は経常損失()	(千円)	572,722	38,332	909,252
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(千円)	828,950	268,192	694,940
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,297,224	839,894	4,019,498
純資産額	(千円)	64,904,407	62,209,939	64,129,902
総資産額	(千円)	80,687,835	75,818,934	79,121,082
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	34.85	11.27	29.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.6	61.1	60.2

回次		第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	13.37	10.28

(注)1.売上高には、消費税等は含まれていません。

- 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第39期第3四半期連結累計期間及び第39期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第40期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3.第39期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

連結経営成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
売上高	58,020	55,369	2,650	4.6
電子楽器事業	33,869	31,227	2,641	7.8
コンピュータ周辺機器事業	24,150	24,141	9	0.0
営業利益又は営業損失()	1,802	510	1,291	71.7
電子楽器事業	369	756	387	-
コンピュータ周辺機器事業	2,171	1,267	904	41.6
経常利益又は経常損失()	572	38	611	-
四半期純利益 又は四半期純損失()	828	268	1,097	-

セグメント別売上高

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
電子楽器	12,981	11,586	1,394	10.7
ギター関連電子楽器	6,668	6,382	286	4.3
家庭用電子楽器	7,849	7,752	97	1.2
映像・音響及びコンピュータ ・ミュージック機器	4,374	3,871	502	11.5
その他	1,994	1,634	360	18.1
電子楽器事業	33,869	31,227	2,641	7.8
コンピュータ周辺機器事業	24,150	24,141	9	0.0
合計	58,020	55,369	2,650	4.6

販売地域別売上高

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
日本	7,546	6,829	717	9.5
北米	9,885	8,686	1,198	12.1
欧州	11,370	10,360	1,009	8.9
その他	5,066	5,351	284	5.6
電子楽器事業	33,869	31,227	2,641	7.8
日本	2,731	2,865	134	4.9
北米	5,767	5,708	59	1.0
欧州	8,072	7,989	83	1.0
その他	7,579	7,578	0	0.0
コンピュータ周辺機器事業	24,150	24,141	9	0.0
合計	58,020	55,369	2,650	4.6

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、日本国内では東日本大震災の影響による経済活動の一時的な停滞からは脱したものの、長期化する円高による景気下振れが懸念される状況が継続しました。また、北米では雇用環境に改善が見られず、欧州ではユーロ圏での財政・金融不安が深刻化する等、先進国全般において先行き不透明な状況で推移しました。一方、中国とブラジルを中心とする新興国では、景気拡大の速度が緩やかになるものの、持続的な経済成長が見られました。

このような経済環境において電子楽器事業では、付加価値の高い新製品を多数、市場に投入するとともに、コンテストや製品イベント等により幅広い顧客層に直接訴求することで、新規需要の喚起に取組みました。また、グローバルでのショップ・イン・ショップ展開の推進や、教育分野への用途提案等、販売・流通網の拡充にも引き続き注力しました。製品別では、ギター関連電子楽器と家庭用電子楽器では新製品が好調に推移し、シンセサイザーや電子ドラム等の電子楽器は、高価格帯を中心に販売が低調に推移しました。また映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器においては、業務用映像機器が好調の一方、その他の商品群で販売が伸び悩みました。

地域別では、中国、ブラジル、ロシア等の新興市場において着実な成長が見られましたが、日本、北米、欧州の主要市場においては、個人消費の低迷が継続し、販売が減少しました。

結果、円高の影響も加わり、売上高は312億27百万円（前年同期比7.8%減）となり、利益面では、コスト削減の推進とともに、震災影響の解消により第3四半期において稼働率が改善し、第2四半期までの赤字幅は縮小したものの、7億56百万円の営業損失（前年同期は営業損失3億69百万円）となりました。

コンピュータ周辺機器事業においては、当期より「事業の軸を増やす」、「コスト競争力の強化」、「マーケットマネジメントの強化」を重点施策として、将来にわたる経営基盤の構築に取組み始めました。また、中長期的な経済成長が見込まれるアジア市場への対応を図るため、現地の需要に適した製品を企画、生産する拠点としてタイに子会社を設立し、工場建設に向け準備を始めました。

製品別では、プリンターで新製品の販売が好調に推移しましたが、既存の主力製品の販売が伸び悩み、全体として前年同期を下回りました。一方、工作機器は、前期にデンタル市場に投入した製品が販売に貢献し、全体でも前年同期を大きく上回りました。

地域別では、日本において、第2四半期以降は新製品を中心としたアプリケーション提案等が売上拡大に結び付き、前年同期を上回りました。また、北米や欧州においても新製品を中心に販売が堅調に推移しました。一方、アジアでは、第2四半期以降、販売回復に向かったものの、第1四半期に現地在庫を考慮し中国向けの出荷を抑制したことが影響し、前年同期を下回りました。

結果、売上高は241億41百万円で前年同期とほぼ同額、利益面では、円高による原価率悪化に加え、販売費及び一般管理費が増加したこともあり、営業利益12億67百万円（前年同期比41.6%減）となりました。

以上の結果、全体の売上高は553億69百万円（前年同期比4.6%減）、5億10百万円の営業利益（前年同期比71.7%減）、38百万円の経常損失（前年同期は経常利益5億72百万円）、四半期純利益は、連結子会社のローランド エスジー株を吸収合併したこと等に伴う繰延税金資産の計上等により2億68百万円（前年同期は四半期純損失8億28百万円）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における平均為替レート（ ）は、81円/米ドル（前年同期90円）、113円/ユーロ（同118円）でした。

（ ）海外連結子会社の事業年度は1月～12月のため、平成23年1月～平成23年9月の平均となります。

セグメント毎の販売状況は、次の通りです。

(a) 電子楽器事業

[電子楽器]

シンセサイザーは、高い演奏性と豊かな表現力を実現したフラッグシップ・モデルの新製品が販売に貢献したものの、日本、北米、欧州の主要市場で高機能タイプを中心とした既存製品が低調に推移したことで前年同期を大きく下回りました。電子ドラムは、北米で普及価格帯の新製品を中心に販売が堅調に推移し、中国でも市場成長が見られたものの、日本、欧州、その他アジア諸国での販売低調の影響が大きく、前年同期を下回りました。楽器用アンプは、ギター用アンプの新製品が販売好調であったものの、全体としては前年同期並みで推移しました。結果、電子楽器の売上高は、115億86百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

[ギター関連電子楽器]

ギター用エフェクターは、中南米とアジアで販売が好調であったものの、欧州を中心とした主要市場で低調に推移したため、全体としては前年同期並みとなりました。また、ギター・シンセサイザーは新製品の好調な販売により前年同期を大きく上回った一方、ギター用マルチトラック・レコーダーでは既存製品が低調に推移したために前年同期を下回りました。結果、ギター関連電子楽器の売上高は、63億82百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

[家庭用電子楽器]

電子ピアノは、中南米とアジアで販売が伸長したことに加え、個人消費低迷が懸念される中、ショップ・イン・ショップ展開により販売を底堅く維持しましたが、欧州での販売低調もあり全体として前年同期を下回りました。一方、電子アコーディオンや自動伴奏機能付き音源の海外向け新製品が、欧州を中心に好調に推移しました。結果、家庭用電子楽器の売上高は、77億52百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

[映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

業務用分野では、日本と欧州において企業の設備投資が減少したことを背景に、音響機器で販売が伸び悩んだものの、映像機器では幅広い用途で需要が見込まれるライブ動画配信用AVミキサーとビデオ・ミキサーの新製品が貢献したことにより前年同期を上回りました。一方で、コンピュータ・ミュージック機器では、日本と欧州で販売が低調に推移し、特にポータブル・レコーダーの販売減少が全体に大きく影響しました。結果、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は、38億71百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

[その他]

日本国内における通信カラオケ機器用音源の販売と音楽教室の売上が減少しました。音楽教室については、販売店様との提携強化による教室拡充を目指しており、その一環として販売店様に当社教室運営の一部を移管したことにより、結果、その他の売上高は、16億34百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

(b) コンピュータ周辺機器事業

プリンターは、UVプリンターの新製品が販売好調であったことに加え、従来の低溶剤インクジェットプリンターに投入した、メタリックシルバーインクを搭載したコンパクトサイズの新製品が市場より高い評価を受け、好調に推移しました。また、アジアのサイン・ディスプレイ市場での需要獲得を目指し、中国と韓国市場向けに水性インクジェットプリンターの新製品も投入しました。しかし、全体としては、欧州での設備投資が慎重になったことやアジアでの成長が緩やかになったことにより、主力製品の販売が減少し、前年同期を下回りました。

工作機器は、彫刻機の販売が堅調に推移したことに加え、デンタル市場向けの切削機が販売に貢献しました。またホビー市場向けの小型切削加工機の新製品を投入し、新たな市場開拓の取組みを進めました。

サプライ品は、海外での需要増加や、様々な形状に加工されるパッケージへの印刷を可能とする、高い伸縮性を有するUV硬化インクが好調に推移する等、インクを中心に売上を伸ばしました。

結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は、241億41百万円で前年同期とほぼ同額となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して33億2百万円減少し、758億18百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が37億95百万円減少し、また在外関係会社の前会計年度末である平成22年12月末から第3四半期会計期間末である平成23年9月末にかけての主要国通貨に対する円高進行を受けた在外関係会社の財務諸表の円換算額が減少した一方、繰延税金資産等を含む投資その他の資産のその他が15億1百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して13億82百万円減少し、136億8百万円となりました。その主な要因は、法人税等や賞与の支払いにより、未払法人税等が7億79百万円、賞与引当金が6億37百万円それぞれ減少し、また未払費用等を含む流動負債のその他が8億91百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が9億88百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して19億19百万円減少し、622億9百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益が2億68百万円あった一方、剰余金の配当が5億35百万円あり、また上述の円高進行により為替換算調整勘定が10億64百万円減少したことに加え、少数株主持分が5億96百万円減少したことによるものです。

自己資本比率は、主に上述の総資産、純資産それぞれの減少を受け、前連結会計年度末と比較して0.9ポイント上昇し、61.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題は以下の通りです。なお、新たに生じた課題はありません。

・電子楽器事業

(a) 「Better Life with Music (ベター・ライフ・ウィズ・ミュージック)」の実現

「Better Life with Music」は、楽器演奏を通じて生活に潤いを与える音楽の楽しみをご提案する、ローランドの楽器需要創造の取組みです。楽器演奏に興味はあるが踏出すことのできないお客様の課題やご要望を、ひとつひとつ解決していくことで、より多くの方に楽器演奏を楽しんでいただくことができます。暮らしの中にもっと音楽を。ローランドは、楽器を演奏する楽しみと、より多くの喜びをご提案しています。

(b) 「MONO-KOTO 301 PROJECT (モノ-コト301プロジェクト)」の推進

「カテゴリー別No.1商品を創り育てる」、「Roland Value (ローランドバリュー) を30%UPする」ことを目標とした「MONO-KOTO 301 PROJECT」を推進しています。

「Roland Value」とはローランドがお客様に提供できる全ての価値です。楽器としての完成度を追求する「モノづくり」とともに、コンテストやイベント、ショップ・イン・ショップ、カスタマーサポート等、製品をお客様に伝え、広めていく様々な「コトづくり」にも取り組むことで、Roland Valueを30%アップし、それぞれの製品分野でNo.1を目指します。

(c) 成長分野の取組み

鍵盤楽器、打楽器、ギター関連機器等を中心とした楽器分野に加え、業務用音響・映像機器とコンピュータ・ミュージックをベースとしたメディア・プロダクションの分野を、新たな成長分野と位置付け、販売拡大に注力しています。

デジタル化が進む業務用音響・映像機器の分野では、コンサート等のライブ演奏の演出から、収録、編集、制作までを一貫して行える「音と映像のトータルソリューション」提案を引続き推進します。

また、メディア・プロダクションの分野ではパソコン性能の向上により、ご家庭でも高度な音楽制作が可能となってきました。高音質で快適な音楽制作を実現する、ハードとソフトを融合したソリューションパッケージのご提案により、需要開拓を図ります。

(d) グローバル生産体制の構築

日本で開発した基礎技術、応用技術をベースとして、生産は消費地に近い拠点で行う「ローカル・プロダクション」を推進しています。輸送等の事業効率の向上のみならず、地域ごとに異なるニーズに沿った商品供給を目指し

ます。中国の生産拠点においても、低価格帯商品の輸出だけでなく、中国国内市場を視野に入れた生産拡充を進め、日本、台湾、北米、欧州の生産拠点と合わせ、より柔軟に対応できるグローバル生産体制の構築を目指します。

(e) 音楽教育事業の強化

当社はミュージックデータや自動伴奏等、電子楽器の特徴的機能を音楽性の向上に効果的に活かす独自の考え方、「ism(イズム)」に基づく新しいレッススタイルを提唱しています。

この考え方に基づき日本国内では、当社が開発した教育システムと育成した講師の方々を資産として、販売店様と提携し、音楽教室を全国展開しています。海外でも各国の音楽教育機関や販売店様との提携を進め、事業強化を図ります。さらに当期からは教育機器事業部を設立し、教育市場に向けた製品や用途提案を強化しています。

(f) ショップ・イン・ショップ展開による流通強化

様々な商品が溢れる中であっても、当社商品を十分に理解していただいた上で購入いただくために、販売店様との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えします。

現在では、バンド演奏や音楽制作の楽しみをご提案する「Roland Planet(ローランド・プラネット)」、
「Roland Planet」をコンパクトにした「Roland Planet X(ローランド・プラネット・エックス)」、楽器演奏の楽しみをご家庭にお届けする「Roland Foresta(ローランド・フォレスタ)」の3つの形態で展開しています。今後は、生活の質を向上するソリューション、新しい興味を刺激するアプリケーション、音楽を通じた豊かなコミュニケーション等、「Better Life with Music」のご提案により、お客様の豊かな音楽生活をトータルでサポートしていきます。

・コンピュータ周辺機器事業

(a) グローバルブランディングの展開

平成22年初頭より統一したブランドメッセージ「Imagine.」を採用し、コーポレートロゴと合わせてグローバルに展開しています。「Imagine.」は経営の基本方針にある「イメージをカタチに」をシンプルに強く訴求するものであり、見る人に対して「自由にImagine.(想像)してください」というメッセージを投げかけると同時に「そのImagine.をカタチにします」という約束を表明するものです。世界中のどこであっても誰が見ても同じイメージで認識して頂けるように、また「Imagine.と言えば、ローランド ディー.ジー.である」と直感的に理解して頂けるように、ブランドイメージをグローバルに構築していきます。

(b) D V E (Digital Value Engineering)の推進

急速に変化する社会において、その求めるニーズは多様化しています。従来の手法を見直し、デジタル技術やIT化によるプロセスの変革を通して期間短縮やコスト削減等、新たな付加価値を生み出すことが必要かつ重要になります。お客様に対しては、お客様の視点から付加価値を創出し、満足度の向上を図るトータルソリューションの提案、社内では開発、製造、営業やその他各部門がそれぞれの立場で価値創造のためのプロセスの変革、業務内容の改善を行っていきます。こうした「社会の変化に対応し、プロセスの変革を通して、新たな付加価値を創造する」ことをD V Eと定義しています。今後ともD V Eをより一層、推進していきます。

(c) カラー&3D(業務用大型カラープリンターと3次元入出力装置)戦略の継続展開

今後とも引き続き「カラー&3D」の基本路線に沿って、経営資源を集中し、トータルソリューションの提供による積極的な営業展開を図っていきます。

(d) 営業網の拡充

文化や習慣の異なる中で地域特性に応じた営業体制の強化や拠点間の連携を一段と強め、またグループ全体でグローバルな人材の活用等、経営資源の有効活用を図ります。今後も引き続きグローバルな営業網の強化、整備に努めていきます。

(e) 開発及び生産体制の強化

製品開発にはより一層の迅速性と新技術、高付加価値が求められており、選択と集中を図りつつ積極的な開発投資を行っていきます。また、生産面では、デジタル屋台生産方式の一層の進展や海外調達等の生産の最適化への取り組みにより、生産性及び品質の向上、フレキシブル生産の強化、コストダウンを図っていきます。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法

施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が下記(b) 口 に記載する当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(b) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 当社の企業理念

「創造の喜びを世界にひろめよう」

「BIGGESTよりBESTになろう」

「共感を呼ぶ企業にしよう」

当社独自の企業活動の根底にある精神は、この3つのスローガンに集約されます。

「創造の喜びを世界にひろめよう」 - このスローガンのもとに、電子楽器事業では、単にアコースティック楽器の代替品ではなく、デジタル技術により、音楽の可能性、創造性を更に広げ、またより多くの方に楽器演奏の楽しみをお届けすることを目指しています。また、コンピュータ周辺機器事業では、お客様のものづくりの工程をデジタル技術の活用により刷新し、新たな付加価値創造を実現するソリューション提供を目指しています。

イメージを音にする、映像にする、カタチにする、それを組み合わせる、これが我々のチャレンジです。急激な情報化、グローバル化、地球規模での環境問題などを背景に、21世紀の社会においては、量的な豊かさから質的な豊かさが求められるようになってきました。このような社会において、「創造」のフィールドはより多様化、個性化し、我々が果たすべき役割はさらに大きく広がっていきます。「創造」という文化を担う一企業として、常にその社会的責任を強く認識し、すべてのステークホルダーにとって「共感を呼ぶ企業」となるよう、「BEST」を尽くしていきます。

ロ 当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、 独創的な技術開発力、 ニーズに応じた製品・市場開発力、 グローバルかつ独自の生産・販売体制、 当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材、 から 当社の企業価値の源泉を背景として培った、お客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係にあると考えています。

当社は創業以来、多くの日本初、世界初の製品を市場に提供してきました。これは、独創的な技術開発力を背景として、新たなご提案、新規市場の開拓を積極的に進めてきた成果であり、今後もかかる技術開発力をますます発展させることが、当社が他社との差別化を図り、企業価値を維持・向上させていくために不可欠であると考えています。このような独創的な技術開発力は、「創造の喜びを世界にひろめよう」というスローガンの下、新製品・新技術の開発のために個々の社員の能力・経験を引出し、生かすことを重視する当社の企業風土に由来するものです。

また、新規市場の開拓のみならず、いったん開拓した市場については、その深耕を図り、お客様のニーズを明確化し、よりニーズに適合した製品を開発することに注力しています。このようなニーズに応じた製品・市場開発力は一朝一夕に得られるものではなく、当社が、創業以来、国内外の多数の販売店及びお客様と継続的な関係を推進する中で蓄積し、伝承してきた経験を基礎とするものであり、当社の企業価値を支える重要な要素となって

います。

そして、グローバルかつ独自の生産、販売体制により、お客様に高品質、高付加価値の製品をお届けし、さらに徹底的に活用いただくためのサポートをご提供しており、かかるグローバルな体制が長年にわたって維持されていることも、当社における企業価値の源泉の重要な一要素となっています。

これらの活動の根幹にあるのが、当社グループ社員それぞれが保有する知識とノウハウであり、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係です。今後も、当社が企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材を確保・育成し、活用すること、国内外のお客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係を維持し、これをますます強固なものにしていくことが重要であると考えています。

八 企業価値向上のための取組み

技術開発

電子楽器事業ではデジタル信号処理、通信、映像関連技術の開発及びそれらを実現するためのハードウェアやLSIの開発が主なテーマです。コンピュータ周辺機器事業は、XYZ軸を制御するデジタル技術を中心に、製品に応じて必要な光学、化学など様々な技術導入を図っています。

また電子楽器事業では、環境保全活動の一環として、環境負荷を低減するモノづくりを推進しています。今後、さらにこの取組みを促進するために、限りあるエネルギー資源を有効活用する技術を「Energy Saving Technology (エナジー・セービング・テクノロジー) 」として認定し、開発を促進していきます。

製品開発

「カテゴリー別No.1商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目的とした「301プロジェクト」を製品開発活動のベースとして取り組んでいます。世界各国のグループ会社を通じて情報を収集し、マーケットの動向を的確に把握し、よりお客様のニーズに適合した製品開発に取り組んでいます。電子楽器事業ではこの取組みを「MONO-KOTO 301 PROJECT (モノ-コト301プロジェクト)」に発展させ、「モノづくり」とともに「コトづくり」の取組みにも注力しています。

生産技術

コンピュータ周辺機器事業において開発した「デジタル屋台」は、フレキシブルなセル生産にIT技術を導入し、作業者を支援する生産システムです。これを電子楽器事業では「RITHM (リズム)」、コンピュータ周辺機器事業では「D-shop (ディーショップ)」と、それぞれの製品特性に応じて発展させ、高品質、高効率、高付加価値の生産システムを構築、今後も継続的に発展させていきます。

流通・サポート

電子楽器事業では、販売店様との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えします。コンピュータ周辺機器事業では、お客様のビジネスに役立つ情報発信や製品トレーニング、ご購入後のきめ細かいサービスをご提供する体制を整えています。

人材の確保・育成

当社の企業理念を十分に理解し、高度な知識とノウハウをもつ人材を有することは、当社の最大の強みの一つであり、企業価値の源泉となっています。当社ではこうした人材を確保し、適切な教育を実施するための積極的な取組みを行っています。

人材の採用面においては、当社の企業理念への理解、経験、知識、潜在力を総合的に検証できるように多面的な評価を行うこととし、優秀な社員の確保に努めています。

人材の教育面においては、実践に則した充実した教育プログラムを用意するとともに、常に適材適所を意識した配置を行うことで、経験と知識を高めて成長を促し、人材の持つ潜在力、成長力を最大限に引出していけるよう努めています。優秀な人材の確保、育成と社員の自主性を尊重する当社独自の社風により、既成概念に捕らわれない発想と確かな知識、豊かな経験に裏付けされた独自の製品開発、生産、販売を実現しています。

ステークホルダーとの信頼関係

ステークホルダーとの良好な関係を築き、一層の企業価値を向上させるために「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を制定し、以下の基本方針を当社グループ社員に徹底しています。

1) 法令の順守及び社会規範の尊重を徹底し、常に良識ある企業活動を行う。

- 2) 性能、品質ともにベストな製品を提供する。
- 3) 会社取引において、公正・公平な競争を促進し、取引先との健全な関係を築く。
- 4) 経営情報、財務情報等の会社情報を適時正確に開示する。
- 5) 健全な職場環境を維持し、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。
- 6) 会社資産は適切に利用、管理、保管し、業務目的以外には使用しない。
- 7) 環境保護活動、文化芸術活動を推進し、社会貢献を行う。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としています。加えて、経営と執行の分離とともに、迅速な意思決定と業務遂行を目的として、執行役員制度を導入しており、業務執行について執行役員に対して権限委譲を行うことにより、取締役会は経営方針・経営計画の策定と業務執行の監督に注力する体制としています。

また、現在、当社の取締役10名のうち、1名は独立性を有する社外取締役を選任しており、当社の監査役4名のうち2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役及び社外監査役は相互に意見交換等の連携を図り、経営の効率性、収益性のみならず、多様なステークホルダーとの関係をも考慮に入れて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性、適法性について、それぞれの専門分野の見地から検討を行っています。

当社では、こうした当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

なお、本年1月31日付をもって監査役1名が健康上の都合により辞任したため、当四半期報告書提出日現在は監査役3名、うち2名が社外監査役となっています。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の取締役会において当社株式の大量取得に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の継続導入を決議し、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会においてご承認をいただきました。本プラン導入の目的及び概要は以下の通りです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

イ 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(a)に記載した基本方針に沿って改定し、導入されるものです。

本プランの導入に関する当社の考え方は以下の通りです。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして本プランを導入しました。

ロ 本プランの概要

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用、株主意思確認株主総会の開催

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得す

る旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関しての株主の皆様の意思を確認することがあります。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

八 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

二 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(d) 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方にも沿った内容になっています。

ロ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(c)イ「本プラン導入の目的」にて記載した通り、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

八 株主意思を重視するものであること

本プランは、第38期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。

また、当社取締役会は、一定の場合には株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができることとしています。

加えて、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた

場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

二 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

ホ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ト 当社取締役の任期は1年とされていること

当社の取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

チ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49億30百万円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。なお、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子楽器事業	電子楽器	10,123,820	89.7
	ギター関連電子楽器	6,973,602	120.2
	家庭用電子楽器	7,380,627	91.3
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	3,203,356	65.0
	その他	1,601,078	95.1
	小計	29,282,485	92.2
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	15,660,298	91.1
合計		44,942,783	91.8

- (注)1.金額は、販売価格によっています。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,572,404	25,572,404	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	25,572,404	25,572,404		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	-	25,572	-	9,274,272	-	10,800,378

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,784,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,769,500	237,695	
単元未満株式(注)	普通株式 18,504	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,572,404	-	
総株主の議決権	-	237,695	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式70株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川2036番地の1	1,784,400	-	1,784,400	6.98
計		1,784,400	-	1,784,400	6.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りです。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 社長	営業部門担当 兼 教育機器事業部担当	代表取締役 社長	営業部門担当	田中 英一	平成23年 7月 1日
取締役	MI開発部門担当 兼 品質保証部担当	取締役	MI開発部門担当 兼 技術部門担当 兼 品質保証部担当	柳瀬 和也	平成23年 7月 1日
取締役	技術部門担当 兼 技術開発部長	取締役	技術開発部長	湯川 純郎	平成23年 7月 1日
取締役	生産部門担当 兼 資材部長	取締役	生産部門担当	池上 嘉宏	平成23年 9月 1日
監査役	非常勤	監査役	常勤	河合 保	平成23年10月 1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,586,781	15,791,458
受取手形及び売掛金	9,502,158	9,301,411
商品及び製品	15,242,183	15,380,114
仕掛品	553,285	607,381
原材料及び貯蔵品	4,158,458	4,126,736
その他	5,223,392	4,407,858
貸倒引当金	406,993	386,247
流動資産合計	53,859,266	49,228,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,767,329	21,605,200
機械装置及び運搬具	3,388,322	3,399,216
工具、器具及び備品	10,742,474	11,067,214
土地	8,372,349	8,286,253
建設仮勘定	99,636	65,838
減価償却累計額	25,358,193	26,025,796
有形固定資産合計	19,011,919	18,397,927
無形固定資産		
のれん	90,288	455,336
ソフトウェア	1,003,287	786,041
ソフトウェア仮勘定	74,473	165,776
その他	82,090	84,181
無形固定資産合計	1,250,139	1,491,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,809,280	1,997,591
その他	3,270,930	4,772,832
貸倒引当金	80,455	69,466
投資その他の資産合計	4,999,756	6,700,957
固定資産合計	25,261,816	26,590,220
資産合計	79,121,082	75,818,934

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,972,272	4,960,878
短期借入金	770,458	764,175
1年内返済予定の長期借入金	3,923	3,956
未払法人税等	855,255	75,554
賞与引当金	1,245,956	608,620
役員賞与引当金	-	30,000
製品保証引当金	461,508	394,926
その他	4,928,704	4,037,625
流動負債合計	12,238,080	10,875,737
固定負債		
長期借入金	264,208	260,985
繰延税金負債	23,846	22,684
再評価に係る繰延税金負債	187,289	164,155
退職給付引当金	329,092	435,961
その他	1,948,661	1,849,471
固定負債合計	2,753,099	2,733,257
負債合計	14,991,179	13,608,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,801,182	10,801,175
利益剰余金	36,207,360	35,992,151
自己株式	1,767,961	1,768,312
株主資本合計	54,514,854	54,299,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,929	108,378
土地再評価差額金	1,498,983	1,475,849
為替換算調整勘定	5,353,845	6,417,917
その他の包括利益累計額合計	6,893,758	8,002,144
少数株主持分	16,508,807	15,912,797
純資産合計	64,129,902	62,209,939
負債純資産合計	79,121,082	75,818,934

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	58,020,164	55,369,289
売上原価	34,479,100	33,447,912
売上総利益	23,541,063	21,921,377
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	2,440,930	2,456,655
貸倒引当金繰入額	168,838	24,650
給料及び賞与	10,494,579	10,480,678
賞与引当金繰入額	276,821	273,485
役員賞与引当金繰入額	30,000	30,000
製品保証引当金繰入額	114,012	152,753
その他	8,213,192	7,992,312
販売費及び一般管理費合計	21,738,375	21,410,536
営業利益	1,802,688	510,841
営業外収益		
受取利息	86,255	76,355
受取配当金	79,713	50,750
その他	252,004	162,891
営業外収益合計	417,974	289,997
営業外費用		
支払利息	37,259	41,204
売上割引	474,223	454,379
為替差損	1,061,914	275,094
その他	74,542	68,493
営業外費用合計	1,647,939	839,172
経常利益又は経常損失()	572,722	38,332
特別利益		
固定資産売却益	16,054	9,352
投資有価証券売却益	3,575	-
特別利益合計	19,629	9,352
特別損失		
固定資産除売却損	53,105	16,871
投資有価証券売却損	4,055	-
投資有価証券評価損	8,177	13,260
事業譲渡損	94,452	-
労働災害補償金	-	73,000
特別退職金	-	201,582
特別損失合計	159,791	304,714
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	432,560	333,694
法人税、住民税及び事業税	788,908	375,829
法人税等調整額	148,173	1,143,638
法人税等合計	937,082	767,808
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	504,521	434,113
少数株主利益	324,428	165,921
四半期純利益又は四半期純損失()	828,950	268,192

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	504,521	434,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210,265	68,898
土地再評価差額金	-	23,134
為替換算調整勘定	2,582,437	1,228,243
その他の包括利益合計	2,792,703	1,274,008
四半期包括利益	3,297,224	839,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,769,801	840,193
少数株主に係る四半期包括利益	527,423	299

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度において連結子会社であったローランド エスジー(株)は、第1四半期連結会計期間において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。また、前連結会計年度において持分法非適用非連結子会社であったRoland (Shanghai) Logistics Co.,Ltd.及びRoland DG Australia Pty. Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。この変更に伴い、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を39.8%から37.2%に変更しています。また、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を39.8%から34.8%に変更しています。
この税率の変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の純額が181,568千円、再評価に係る繰延税金負債が23,134千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が4,546千円、土地再評価差額金が23,134千円それぞれ増加し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額が186,115千円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 (1) 保証債務 非連結子会社銀行借入保証 65,568千円 従業員銀行借入保証 61,976 得意先債務支払保証 152,062 合計 279,607 (2) 手形割引高 輸出手形割引高 280,399千円 (3) その他の偶発債務 当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。 同訴訟は係争中ですが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・㈱も共同被告として訴訟を提起されました。 また、当社のブラジル国子会社であるRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、州税務署より過年度の商品流通サービス税に関し、追徴請求を受けました。同社はこれを不服として司法裁判所に提訴し、現在審理中です。 なお、追加請求を受けている金額は平成23年3月31日現在でR\$4,155千（本税に加え金利及び加算金等を含む）です。	偶発債務 (1) 保証債務 従業員銀行借入保証 54,653千円 得意先債務支払保証 230,470 合計 285,124 (2) 手形割引高 輸出手形割引高 156,412千円 (3) その他の偶発債務 当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。 同訴訟は係争中ですが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・㈱も共同被告として訴訟を提起されました。 また、当社のブラジル国子会社であるRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、州税務署より過年度の商品流通サービス税に関し、追徴請求を受けました。同社はこれを不服として、その追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、一部は司法裁判所に提訴し、現在審理中です。 なお、追加請求を受けている金額は平成23年12月31日現在でR\$10,966千（本税に加え金利及び加算金等を含む）であり、そのうち審理中のものはR\$4,709千です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
	特別退職金 特別加算金 195,972千円 再就職支援金 5,610 合計 201,582

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,804,100千円	1,730,436千円
のれんの償却額	45,349	59,923

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	237,884	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	297,355	12.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	297,348	12.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	237,879	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	33,869,312	24,150,851	58,020,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	33,869,312	24,150,851	58,020,164
セグメント利益又は損失()	369,211	2,171,899	1,802,688

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	31,227,594	24,141,695	55,369,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	31,227,594	24,141,695	55,369,289
セグメント利益又は損失()	756,971	1,267,813	510,841

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	34円85銭	11円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	828,950	268,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	828,950	268,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,788	23,787

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第40期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月9日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	237,879千円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 9日

ローランド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。